

第21期 決算公告

平成21年6月25日

大分県大分市城崎町2丁目6番31号
大銀コンピュータサービス株式会社
代表取締役 尾渡 秀成

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,291,676	流 動 負 債	1,702,249
現金及び預金	2,218,519	買掛金	11
売掛金	13	リース債務	2,034
商品	155	未払金	563
前払費用	1,332	未払費用	12,882
立替金	170	前受収益	4,057
未収収益	59,284	未払消費税	3,894
繰延税金資産	12,431	預り金	38
貸倒引当金	△ 230	代金回収預り金	1,630,441
固 定 資 産	102,844	未払法人税等	23,222
有 形 固 定 資 産	12,310	賞与引当金	25,102
建物附属設備	472	固 定 負 債	68,163
什器備品	1,922	リース債務	8,003
リース資産	9,915	役員退職慰労引当金	3,530
無 形 固 定 資 産	43,034	退職給付引当金	56,630
電話加入権	441	負 債 の 部 合 計	1,770,413
ソフトウェア	1,083	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	41,510	株 主 資 本	624,108
投資その他の資産	47,499	資 本 金	30,000
投資有価証券	22,645	利 益 剰 余 金	594,108
繰延税金資産	24,853	利益準備金	3,300
		その他利益剰余金	590,808
		別途積立金	515,000
		繰越利益剰余金	75,808
		純 資 産 の 部 合 計	624,108
資 産 の 部 合 計	2,394,521	負債及び純資産の部合計	2,394,521

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。

無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については零としております。

(追加情報) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 売掛債権を対象とし、法人税法に定める法定繰入率相当額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する金額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当期末に在籍する役員を対象に、内規に基づく年間繰入見込額を期間により按分して計上しております。なお、当該引当金は会社計算規則第6条2項1号に規定する引当金であります。

退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、当期末に在籍する従業員を対象に、退職金規程に基づく年間繰入見込額を期間により按分して計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式で行っております。

(5) 重要な会計方針の変更

①リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,040,181円	4銭
1株当たり当期純利益	100,728円	34銭